

埼玉県南部工業用水道事業年次報告書

(令和 4 年度版)

令和 5 年 3 月



埼玉県企業局

はじめに

埼玉県企業局では、健全経営を維持し経営基盤を強化していくために、令和4年度から「第5次企業局経営5か年計画」をスタートしました。また、事業を取り巻く環境の変化に対応するため、南部工業用水道事業の長期的な事業運営方針である「埼玉県南部工業用水道長期ビジョン」を定めています。

受水事業所数や契約水量が減少し給水収益の減少が見込まれる一方で、施設や管路の老朽化対策には今まで以上に費用が掛かることが見込まれます。また、社会経済情勢などの事業環境の変化に大きく影響を受ける工業用水道事業においては、そういった変化に柔軟に対応していくことが重要です。工業用水の安定的な供給を通じて、利用者とともに地域経済を支えることを目的とし、今後、次の3つの観点で、関係者が一丸となって課題に取り組んでいきます。

利用者との相互理解の深耕

戦略的な事業運営に資するため、利用者との対話を通じて利用者の考えを的確に把握

南部工業用水道事業が抱える課題を共有

経営改革の推進

需要に見合った施設規模への縮小などによる、徹底した事業運営の効率化

適切な料金水準や制度の検討も含めた抜本的な経営改善

官民連携を活用した組織体制の強化

災害・危機に強い工業用水道の構築

事故・災害時における被害軽減化対策の実施

迅速な復旧が行える体制の整備

目次

1. 工業用水道のあゆみ	- 3 -
2. 工業用水道の主な取り組み	- 5 -
2.1 経営改革の推進	- 5 -
2.1.1 草加柿木フーズサイトへの給水	- 5 -
2.1.2 施設・管路の適正化	- 6 -
2.1.3 経営基盤の強化	- 7 -
2.1.4 エネルギー対策の推進	- 8 -
2.2 災害・危機に強い工業用水道の構築	- 9 -
2.2.1 緊急時の体制強化	- 9 -
2.2.2 事故・災害の予防対策の実施	- 10 -
2.3 利用者との相互理解の深耕	- 11 -
2.3.1 利用者との対話の実施	- 11 -
3. 経営分析	- 12 -
3.1 主な経営比較分析表	- 12 -
4. 令和3年度決算・財務分析	- 14 -
4.1 決算概要	- 14 -
4.2 損益計算書・貸借対照表	- 15 -
4.3 その他キャッシュフロー計算書及び建設改良費の推移	- 16 -
4.4 直近5年間の経過	- 17 -

1. 工業用水道のあゆみ

埼玉県工業用水道事業は、産業基盤の整備と地盤沈下の防止を図るため、昭和36年度に東部第一工業用水道事業を創設し、昭和39年11月柿木浄水場から県東部地域に給水を開始しました。また、昭和38年度に中央第一工業用水道事業を創設し、昭和43年4月から大久保浄水場より給水を行ってきました。工業用水の安定供給と施設の効率的運用を図るため、昭和48年4月に両事業を統合して南部工業用水道事業と改称しました。さらに、平成9年4月に給水区域を拡大し、その後、経営の効率化を図るため、平成11年10月に給水能力を変更しました。

現在、大久保浄水場及び柿木浄水場より、工業用水法に基づく工業用地下水の汲み上げ規制区域である県南東部地域6市の工場等に給水を行っています。

(令和4年4月1日現在)

項 目	大 久 保 系	柿 木 系
浄 水 場	大 久 保 浄 水 場	柿 木 浄 水 場
給 水 区 域 (6 市)	蕨市及び戸田市の全区域、並びにさいたま市及び川口市の区域の一部	草加市及び八潮市の全区域
給水事業所数 (令和4年4月1日現在)	90	58
	計148	
給 水 開 始 年 月 日	昭和43. 4. 1	昭和39.11. 1
給 水 能 力 (m ³ / 日)	93,000	160,000
	計253,000	
配 水 管 路 延 長 (m)	191,744	
水 源 (m ³ / 秒)	3.01 (下久保ダム、中川自流)	

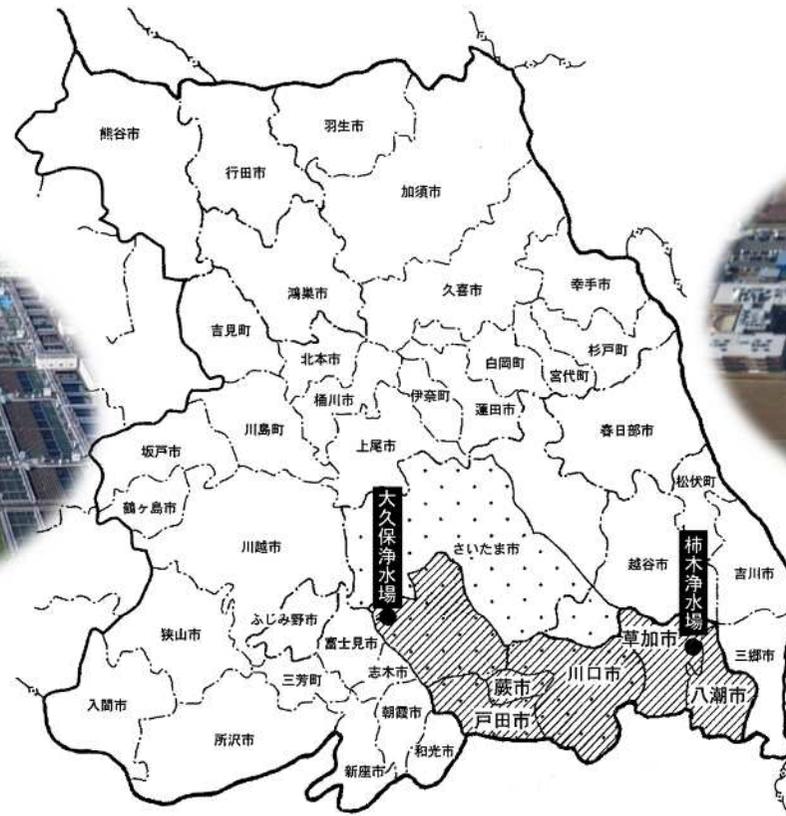
(令和4年4月1日現在)



- 南部工業用水道給水区域
(工業用水法指定地域等)
- 建築物用地下水の
採取の規制に関する法律指定地域
- 埼玉県生活環境保全条例第一種指定地域



大久保浄水場



柿木浄水場

2. 工業用水道の主な取り組み

2.1 経営改革の推進

2.1.1 草加柿木フーズサイトへの給水



料金収入の減少や更新等費用の増加に対応するため、新規受水事業所の戦略的な開拓を進めます。

受水事業所数及び契約水量は、昭和 57(1982)年度にピークを迎えた後、県南部の住宅地化・商業地化による事業所の廃止・撤退等により、減少傾向となりました。

そこで、新たな事業所への給水により契約水量を増加させ、健全経営を維持するために、令和元年度に完成した草加柿木フーズサイト（草加市柿木地区の産業団地）の事業所に令和 3 年度から給水を開始しました。

全 8 区画のうち、7 区画は令和 5 年度までに給水開始予定となっており、残り 1 区画は令和 6 年度以降の事業開始見込みとなっています。

今後は、給水区域の住宅地化・商業地化などが進行していることにより、大規模事業所等の誘致は見込めないことから、採算性などを考慮し、新規受水事業所の開拓は戦略的に実施します。



写真 1 草加柿木フーズサイト

2.1.2 施設・管路の適正化



費用の縮減等を考慮しながら、施設規模や管路網の適正化を図ります。

給水開始から 58 年が経過し、今後は老朽化した施設・管路の再整備が必要になってきます。

浄水場の水処理施設等については、将来の契約水量に応じて、余剰となる施設の廃止・撤去に取り組みます。管路については、多額の費用が掛かる管路更新に取り組むに当たり、更新費用等の縮減を図るため、更新による管口径の縮小や、受水密度の低い地域を踏まえた管網の合理化・効率化を検討し、計画の作成に取り組みます。

また、令和 3 年度末時点で不使用管路延長は 44,402m となっており、この長さは管路延長の約 4 分の 1 にあたります。不使用管は漏水発見の遅れにつながるため、漏水リスクを軽減し管路の合理化・効率化を図ることを目的に、長期間使用されていない不使用管撤去にも取り組んでいきます。



写真 2 漏水事故対応の様子



写真 3 不使用管撤去の様子

2.1.3 経営基盤の強化



徹底したライフサイクルコスト[※]の縮減に取り組むとともに、適切な料金水準や制度等についても検討します。

これまで、様々なコスト縮減等の取り組みにより平成5年度以降は料金を実質的に据え置いてきましたが、契約水量の減少に伴い、現状の料金単価を維持した場合には、直近の実績等を考慮すると、給水収益は今後15年間で5~14%減少する見通しとなっています。

そのため、引き続き、適切なメンテナンスの実施により施設・設備の長寿命化を図るとともに、省エネルギー型機器の導入や、施設規模の適正化等による更新費用の縮減など、今後も徹底したコスト縮減に努めていきます。また、柿木浄水場の包括委託をはじめ、民間の技術力・ノウハウの活用が効果的な業務について官民連携に取り組みます。

一方で、今後の厳しい事業環境においては、管路更新等の大規模投資や物価・動力費上昇を適切に料金に反映しなければなりません。引き続きコスト縮減の徹底などによる経営努力に努め、利用者にもしっかりと説明し、適切な料金水準や制度について検討します。

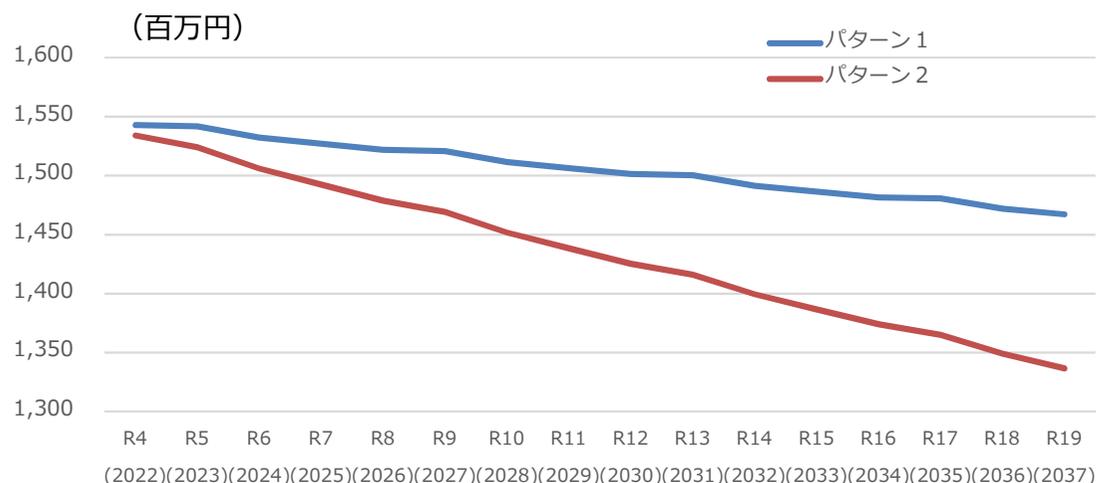


図1 給水収益の見通し

パターン1 直近の実績と同様のペースで契約水量が減少すると想定した場合

パターン2 契約水量の見直しを行うことを想定した場合

※ライフサイクルコスト：建設費などのイニシャルコストに加えて、施設等を使用している間に掛かる維持管理や改修の費用、また、撤去費用までを含んだ総費用

2.1.4 エネルギー対策の推進



環境負荷のさらなる低減に努めていきます。

「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、南部工業用水道事業を含む埼玉県庁全体として温室効果ガス排出量を、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で46%以上削減する目標としていますが、温室効果ガス排出量の削減目標は今後さらに引き上げられることが見込まれます。

大久保浄水場ではこれまで設備の更新にあわせて、最も消費電力が大きい配水ポンプ等に高効率なインバーター制御を導入するなど省エネルギー型機器の導入等の対策を進め、電力使用量とCO₂排出量を同時に削減してきました。環境負荷低減として最も効果の高かったインバーター制御化について、柿木浄水場においても、設備更新に合わせて導入を進め、引き続き省エネルギー対策を推進し、環境負荷の低減に努めていきます。



写真4 インバーター装置

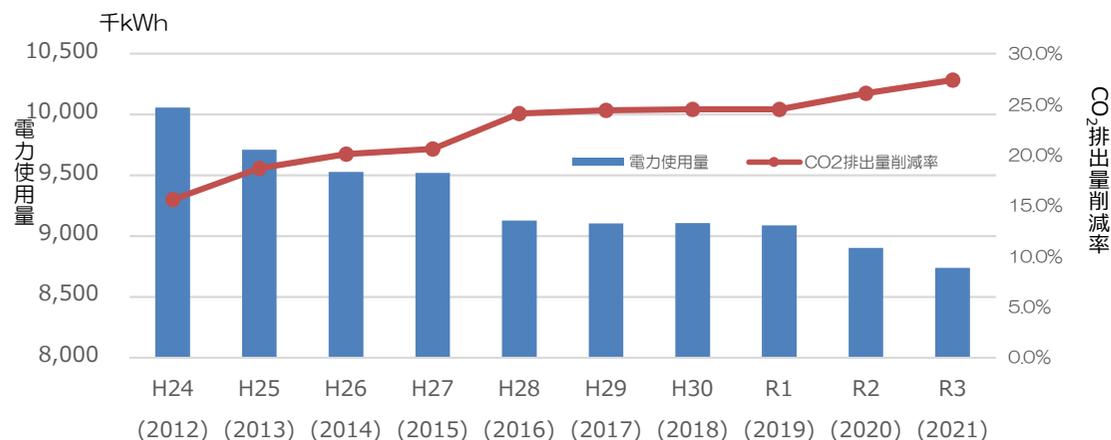


図2 電力使用量及びCO₂排出量削減率の推移

2.2 災害・危機に強い工業用水道の構築

2.2.1 緊急時の体制強化



事故・災害発生時に迅速に復旧できるよう、事故・災害時の対応訓練や緊急時の対応マニュアル等の検証・見直しを行います。

事故・災害等の発生時に迅速かつ的確に対応するためには、被害を想定した上で、浄水場の運転・維持管理を委託している柿木浄水場包括委託従事者とも連携・協力して対応する必要があります。

そのため、これまでも危険予知（事故想定）として地震や洪水・漏水・浸水、火災など様々な事故・災害に対する訓練を実施するとともに、訓練を踏まえたマニュアルなどの見直し等により危機管理能力の向上に努めてきました。令和3年度は、柿木浄水場においては4月と10月に危機管理マニュアルに基づく訓練を実施しました。また、5月と10月には洪水や漏水及び浸水に対応するための訓練を実施しています。また、大久保浄水場においても事故・災害発生時に迅速に対応できるよう、場内訓練を行っています。

今後も被害を想定した上で事故・災害時の対応訓練を実施し、その実施結果に基づき緊急時の対応マニュアル等の検証及び見直しを行います。



写真5 浸水害を想定した対応訓練（止水板の設置）

2.2.2 事故・災害の予防対策の実施



災害時における受水事業所の操業見込みや必要になる水量を把握し、事業の選択と集中を図ります。

大規模地震による断水被害の発生を最小化できるよう、平成 30 年度から施設・管路の耐震化に取り組んでいます。

施設については、現在は柿木浄水場の水処理施設の耐震化を中心に進めています。これまで柿木浄水場の着水井や沈でん池耐震補強等の工事をを行い、令和 3 年度末時点での施設の耐震化率は 57%となっています。今後も利用者との対話を通じて災害時に必要な水量を想定した上で、将来の施設再編や浄水場更新の検討を踏まえながら、必要な施設耐震化等を実施します。

管路については、令和 3 年度末時点の耐震化率は 14%と低い水準にありますが、試掘により管路の劣化状況を確認しており、直ちに使用ができなくなるわけではありません。ただし、実際に漏水事故が発生しており、今後も老朽化が進行するため、着実に管路更新を進める必要があります。そのため、管路については、更新時に耐震管に交換することで、耐震化を推進します。

管路の合理化・効率化について検討した結果を踏まえながら、管路更新の優先度を適切に定め、効率的かつ計画的に更新を実施します。また、管路更新に当たっては、国の補助金も可能な限り活用いたします。



写真 6 漏水事故の様子

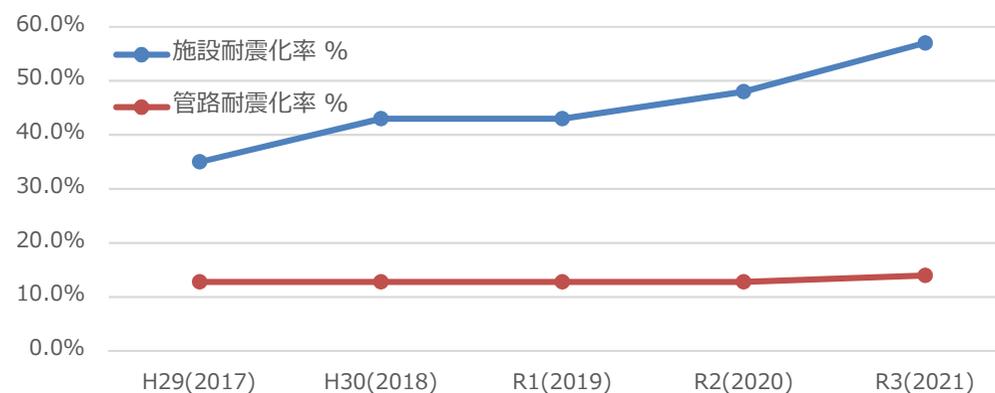


図 3 施設・管路の耐震化率の推移

2.3 利用者との相互理解の深耕

2.3.1 利用者との対話の実施

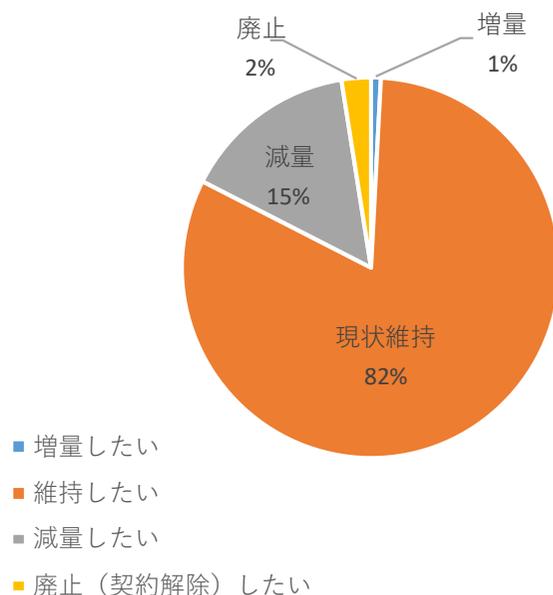


利用者と埼玉県南部工業用水道事業との相互理解を深め、戦略的に事業運営を行って行くため、利用者との対話を進めます。

令和4年12月に適切な工業用水道事業の運営に資することを目的として、アンケート調査を実施いたしました。今後は本アンケート結果等を活用するとともに、対話の機会をしっかりと確保し、利用者の考えを的確に把握していきます。

総回答数：120 事業所

〈今後の契約水量について〉



〈大規模災害発生時の利用者の業務継続体制について〉

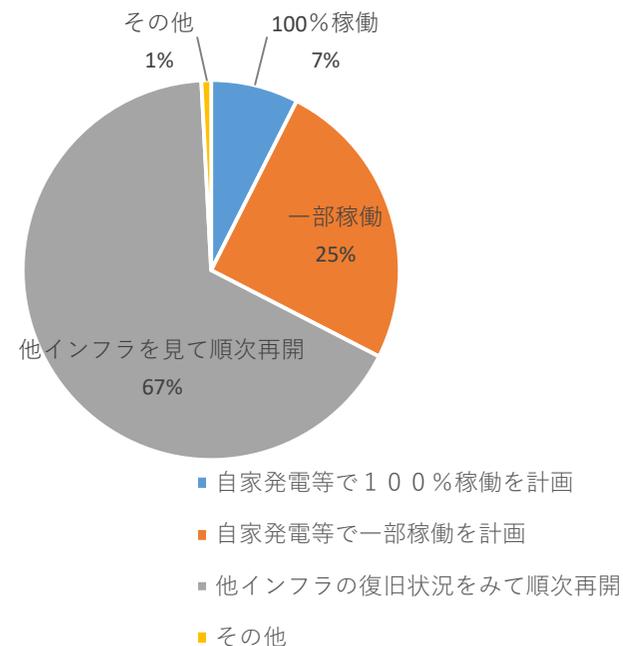
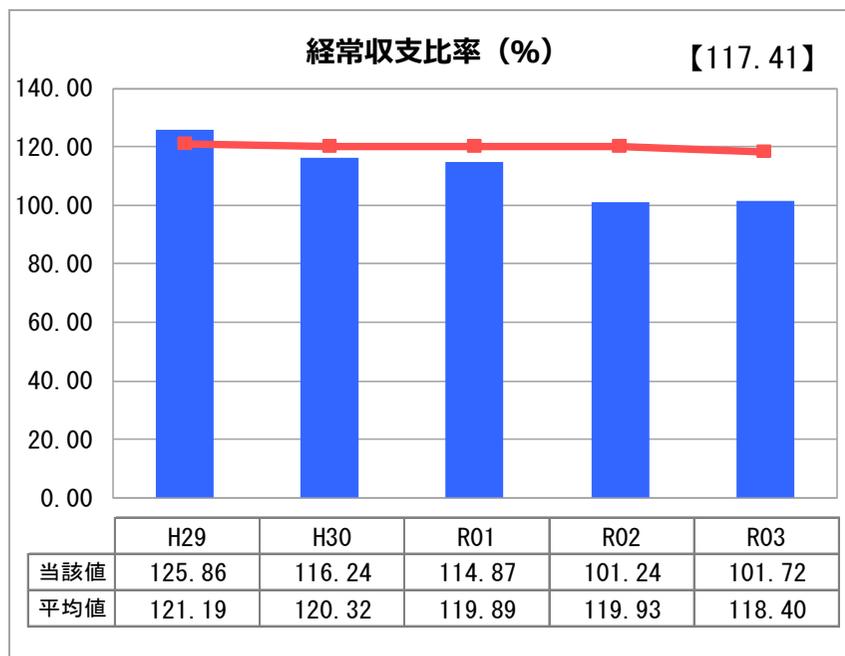


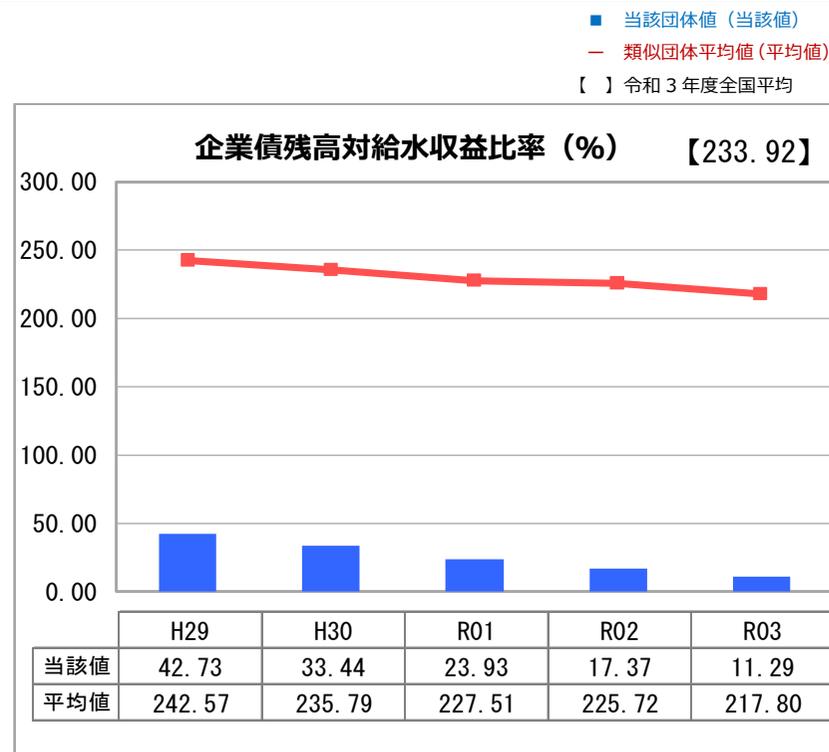
図4 アンケート結果

3. 経営分析

3.1 主な経営比較分析表



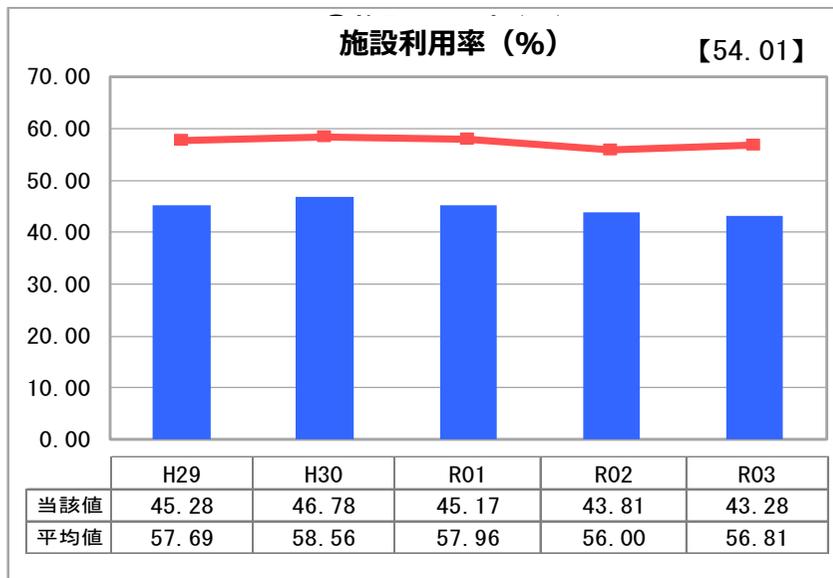
経営の健全性を示す経常収支比率は、浄水場の管理運営に伴う委託料の減少等による費用の減少により、前年度比 0.48 ポイント増の 101.72%となり、健全経営の水準とされる 100%を上回って推移しています。



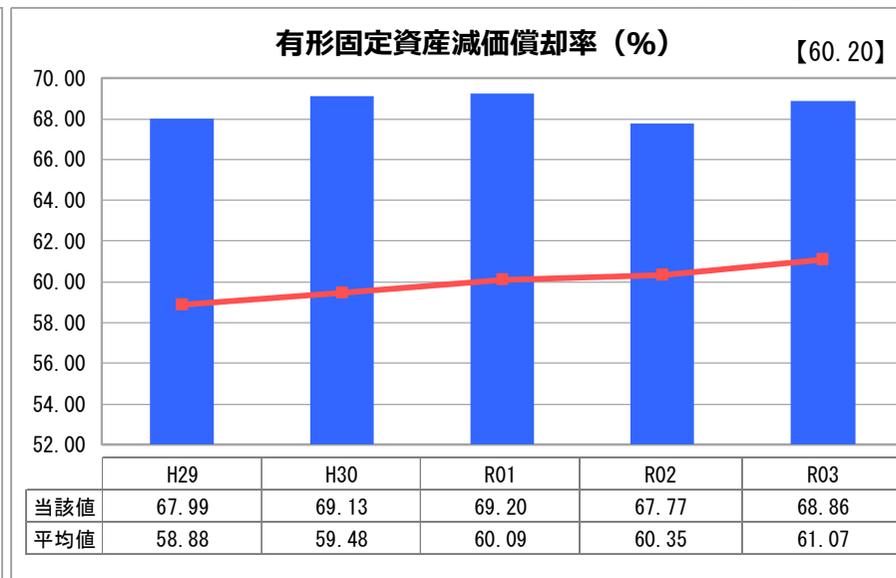
企業債の返済余力を示す企業債残高対給水収益比率は、平成 12 年度以降新たな企業債を発行せず、順次償還を進めていることにより、前年度比 6.08 ポイント減の 11.29%となり、財務内容の健全性が図られています。

※平均値は、都道府県や政令市など大規模事業者（配水能力 200,000 m³/日以上）29 団体の平均です。

■ 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 【 】 令和3年度全国平均



施設の効率性を示す施設利用率は、配水量の減少により前年度比 0.53 ポイント減の 43.28%となりました。本県では、責任水量制（契約水量）に基づいて料金を徴収しているため、施設利用率の低下が直ちに給水収益に影響を及ぼすものではありませんが、契約水量は配水能力の 72.03%とかい離が生じているため、余剰となる施設の整理（ダウンサイジング）について計画的に進めています。



償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比 1.09 ポイント増の 68.86%となりましたが、過去5年間ではほぼ横ばいで推移しています。水道施設の更新については、実際の劣化状況を確認しつつ、費用の平準化の観点も踏まえて、計画的に進めています。

※平均値は、都道府県や政令市など大規模事業者（配水能力 200,000 m³/日以上）29 団体の平均です。

4. 令和3年度決算・財務分析

4.1 決算概要

給水収益は0.4%減少しましたが、純利益は3,400万円と何とか黒字を確保しています。給水収益が年々減少傾向にある中で、施設の維持管理に係る経費の増加などにより、経常利益、純利益は減少傾向となっています。(単位：百万円)

	収 益	費 用	純 利 益
工業用水道事業会計	1,892	1,858	34

決算概要

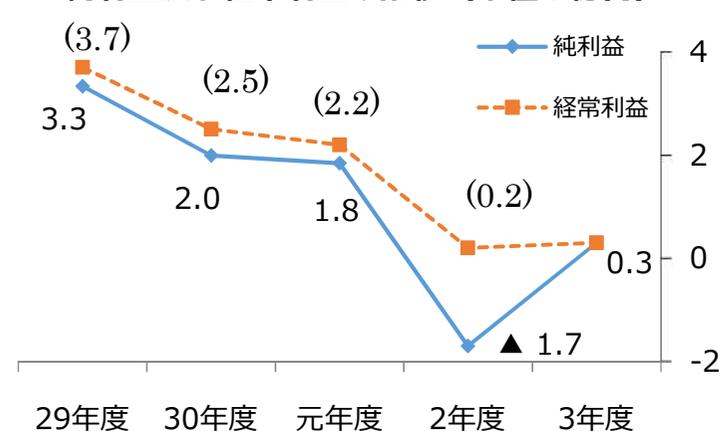
単位：百万円

	3年度	2年度	増減額	増減率(%)
事業収益	1,892	1,791	101	5.7
(うち給水収益)	(1,553)	(1,558)	(△5)	(△0.4)
事業費用	1,858	1,962	△104	△5.3
純利益(△は純損失)	34	△171	205	—
うち経常利益	32	22	10	46.1

給水収益はほぼ横ばいの約15億5,000万円、受託工事収益の増加により、総収益が約1億円増加の約18億9,000万円となっています。

令和2年度は余剰となっていた大久保浄水場の水処理施設の一部の撤去費として特別損失を計上しましたが、令和3年度は、特別損失を計上しなかったため、当年度純利益を確保しました。

純利益及び経常利益の推移 (単位：億円)



4.2 損益計算書・貸借対照表

(単位：百万円)

項目	令和3年度(a)	令和2年度(b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
営業収益	1,757	1,617	140	8.6
給水収益	1,553	1,558	▲7	▲0.4
受託工事収益	202	56	146	258.6
その他	1	3	0	▲5.0
営業費用	1,850	1,754	97	5.6
維持管理費	861	1,007	▲147	▲14.6
人件費	195	239	▲44	▲18.4
動力費	34	32	2	7.7
薬品費	6	8	▲2	▲19.5
修繕費	48	56	▲8	▲13.6
委託料	514	616	▲107	▲17.1
その他	64	56	0	11.7
受託工事費	206	57	150	258.6
減価償却費	593	578	16	2.7
資産減耗費	190	112	78	69.7
営業損益	▲94	▲137	43	—
営業外収益	133	170	▲37	▲21.8
預金利息	4	2	1	47.2
貸付金利息	1	1	▲0	▲31.1
長期前受金戻	127	165	▲38	▲23.0
その他	1	2	0	▲40.5
営業外費用	7	11	▲4	▲35.6
支払利息	7	11	▲4	▲34.5
その他	1	1	▲0	5.3
経常損益	33	22	11	50.0
特別利益	2	4	▲2	▲40.5
特別損失	0	197	▲197	—
当年度純利益	35	▲171	206	—

維持管理費は、柿木浄水場包括委託において、約1億5,000万円減少の約8億6,000万円となりました。しかし、施設の更新に伴い、施設の撤去費用にあたる資産減耗費が増加したこと等により、営業費用が約1億円増の約18億5,000万円となりました。その結果、営業損失を計上しましたが、前年度より約0.4億円削減となり、最終的に0.3億円の純利益を計上しました。

(単位：百万円)

項目	令和3年度(a)	令和2年度(b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
資産の部	25,129	25,213	▲84	▲0.3
固定資産	11,920	12,231	▲312	▲2.5
有形固定資産	11,183	11,314	▲130	▲1.2
無形固定資産	599	650	▲51	▲7.8
投資その他の資産	138	267	▲130	▲56.4
流動資産	13,209	12,982	228	1.8
現金預金	12,914	12,418	496	4.0
未収金	131	342	▲211	▲61.6
短期貸付金	130	192	▲62	▲32.3
負債の部	3,642	3,761	▲118	▲3.1
固定負債	367	464	▲97	▲20.9
企業債	97	175	▲79	▲44.9
引当金	271	289	▲18	▲6.3
流動負債	309	204	105	51.5
企業債	79	95	▲17	▲17.4
未払金	199	77	122	157.4
引当金	15	16	▲0	▲1.7
繰延収益	2,966	3,093	▲126	▲4.1
資本の部	21,486	21,452	34	0.2
資本金	13,808	13,701	107	0.8
剰余金	7,679	7,752	▲73	▲0.9
資本剰余金	378	378	0	0.0
利益剰余金	7,301	7,374	▲73	▲1.0
負債資本合計	25,129	25,213	▲84	▲0.3

有形・無形固定資産の減価償却が進んだことにより、固定資産額が約3億円減少の約119億円となっています。固定負債及び流動負債は、企業債の償還を行っていることにより、負債の部が約1億2,000万円減少しました。利益剰余金を資本金に組み入れた結果、資本金が約1億円増加しました。

- ※ 金額は百万円単位だが、増減及び増減率については1円単位で計算している。
- ※ 内訳は、主なものを記載しているため、合計と一致しない場合がある。
- ※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

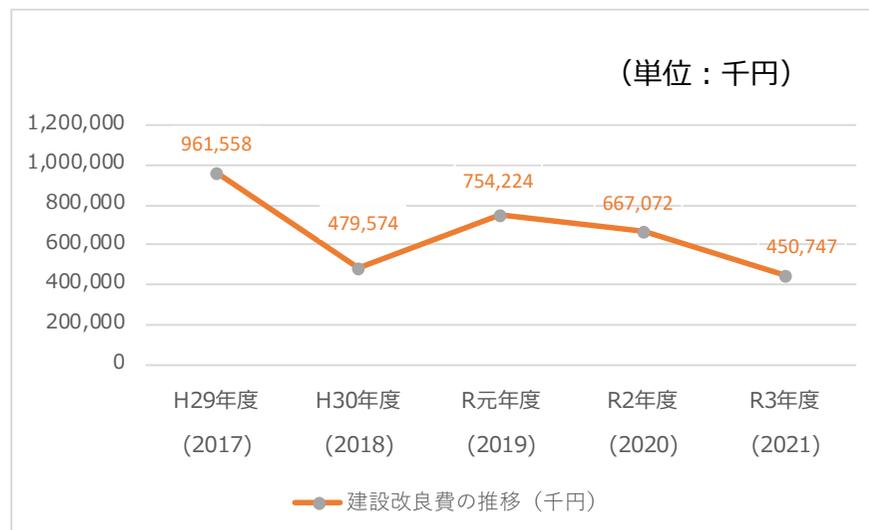
4.3 その他キャッシュフロー計算書及び建設改良費の推移

(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
業務活動によるキャッシュフロー	705,438	757,328	503,773	316,093	555,037
投資活動によるキャッシュフロー	▲ 185,774	▲ 149,745	▲ 360,551	▲ 403,054	36,588
財務活動によるキャッシュフロー	▲ 141,825	▲ 146,117	▲ 151,926	▲ 107,367	▲ 95,406
現金預金の増加額	377,839	461,466	▲ 8,704	▲ 194,328	496,219

4.3.1 キャッシュフロー計算書について

本業によって安定的にキャッシュを確保している一方、施設等の更新・新設への設備投資及び企業債等償還を計画的に進めています。健全な事業運営の結果、現金預金が増加しています。



4.3.2 建設改良費の推移について

建設改良費は、固定資産の新規取得または増改築に要する費用です。埼玉県企業局では、施設整備計画に基づき施設の更新を行っており、5年平均で約6億6,000万円を建設改良費として計上しています。

主な改良工事として、令和3年度は、柿木浄水場2系配水池流出管更新工事を行いました。

4.4 直近5年間の経過

(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
給水収益	1,579,146	1,582,665	1,578,907	1,558,463	1,552,789
その他	21,000	8,672	5,331	58,494	204,032
営業収益	1,600,146	1,591,337	1,584,238	1,616,957	1,756,821
維持管理費	810,537	869,363	892,783	1,063,962	1,066,945
人件費	200,235	196,219	196,198	239,278	194,833
動力費	35,201	41,279	36,321	31,513	33,928
薬品費	5,722	6,638	8,379	7,773	6,261
修繕費	55,731	56,160	56,034	55,968	48,370
その他	513,648	569,067	595,851	729,430	783,553
減価償却費	567,977	620,082	596,223	577,573	593,125
資産減耗費	14,462	4,413	5,437	112,131	190,268
営業費用	1,392,976	1,493,858	1,494,443	1,753,666	1,850,338
営業損益	207,170	97,479	89,795	▲ 136,709	▲ 93,517
受取利息	9,571	4,945	4,005	3,625	4,368
他会計補助金等	1,458	1,872	1,276	926	855
長期前受金戻入	176,459	164,613	145,929	165,101	127,139
その他	1,959	46	131	152	359
営業外収益	189,447	171,476	151,341	169,804	132,721
支払利息	27,836	22,245	16,450	10,997	7,206
その他	1,118	423	4	207	11
営業外費用	28,954	22,668	16,454	11,204	7,217
経常損益	367,663	246,287	224,682	21,891	31,987
特別利益	102,410	30,218	26,862	3,915	2,329
特別損失	136,445	77,033	67,599	197,184	0
当期純損益	333,628	199,472	183,945	▲ 171,378	34,316

4.4.1 損益計算書

直近5年間で比較すると、営業収益の柱である給水収益は、ほぼ横ばいで推移している一方、施設の撤去費用にあたる資産減耗費が令和2年度以降増加しており、営業損益が赤字となった要因の一つと分析できます。(主な工事：〈令和3年度〉柿木浄水場旧排水処理施設解体工事約1億4,000万円、旧幹線3号石綿管内充填(右岸)工事約5,000万円、〈令和2年度〉旧幹線3号石綿管内充填(右岸)工事約4,000万円)

維持管理費は、その他費用のうち委託料の増加等(柿木浄水場包括委託の計画修繕費の増加)により、最大約3億円弱の費用増加要因となってきています。

新規企業債の発行を行っていないため、支払利息は年々減少しています。

余剰となっていた大久保浄水場の水処理施設の一部の撤去費等として特別損失を令和2年度までに、計上しました。

(単位：千円)

	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)
資産の部					
有形固定資産	11,226,561	11,054,852	11,191,336	11,313,603	11,182,895
無形固定資産	799,453	748,922	700,349	649,582	598,739
投資その他の資産	957,000	652,000	460,000	268,000	138,000
固定資産	12,983,014	12,455,774	12,351,685	12,231,185	11,919,634
現金預金	12,159,142	12,620,608	12,611,904	12,417,576	12,913,795
その他	558,516	455,223	642,803	564,298	295,609
流動資産	12,717,658	13,075,831	13,254,707	12,981,874	13,209,404
資産合計	25,700,672	25,531,605	25,606,392	25,213,059	25,129,038
負債・純資産の部					
企業債・他会計借入金	529,176	377,761	270,661	175,378	96,646
引当金	589,361	501,860	366,905	288,755	270,614
その他	635	143	471	348	225
固定負債	1,119,172	879,764	638,037	464,481	367,485
企業債・他会計借入金	145,619	151,414	107,100	95,283	78,732
未払金	88,323	141,814	196,333	77,356	199,105
その他	33,955	35,721	35,485	31,466	31,317
流動負債	267,897	328,949	338,918	204,105	309,154
繰延収益	3,073,135	2,882,953	3,005,552	3,092,755	2,966,347
負債合計	4,460,204	4,091,666	3,982,507	3,761,341	3,642,986
資本金	13,262,231	13,403,559	13,549,178	13,700,593	13,807,693
剰余金	7,978,236	8,036,381	8,074,706	7,751,145	7,678,360
純資産の部	21,240,467	21,439,940	21,623,884	21,451,738	21,486,053
負債・純資産合計	25,700,671	25,531,606	25,606,391	25,213,079	25,129,039

4.4.2 貸借対照表

直近5年間で比較すると、無形固定資産は、下久保ダム等の水利権の減価償却が進行したことにより減少傾向にあります。投資その他の資産は、水道用水供給事業への貸付金を流動資産に振り替えたことにより減少傾向にあります。

流動負債及び固定負債の企業債・他会計借入金は、定時償還と新規の借入等を行っていないため、減少傾向にあります。

剰余金のうち、未処分利益剰余金を資本金に組入れを行っているため、資本金が年々増加しています。

公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標の算出と分析をした経営比較分析表を平成 26 年度決算分から策定し、埼玉県の HP で公開しています。

URL (<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/keieihikakubunsekiyou-kousui.html>)

(QR コード)



埼玉県南部工業用水道事業年次報告書（令和 4 年度版）

発行日：令和 5 年 3 月

編集発行：埼玉県企業局水道企画課 企画・経営担当

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-14-21

電話：048-830-7064 e-mail：a7050-06@pref.saitama.lg.jp